# 平成23年 教育委員会第3回定例会 会議録

日 時 平成23年2月22日(火) 午後3時00分~午後4時29分

場 所 教育委員会室

## 議事日程

### 第 1 議案

### 【指導課】

(1) 『議案第8号』人事案件 【秘密会】

#### 第 2 協議

## 【子ども総務課】

(1) 平成22年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(案)

# 【図書·文化資源担当課】

(1) 千代田区指定文化財の指定

## 第 3 報告

## 【子ども総務課】

- (1) 平成22年度 保・幼・小・中学校等卒業 (園) 式出席者名簿
- (2) 平成23年第1回区議会定例会報告

### 【図書·文化資源担当課】

(1) 平成22年度刊行予定の文化財調査報告書

## 第 4 その他

# 【子ども総務課】

- (1)移動教育委員会 (1/25 富士見みらい館)
- (2) 教育委員会日程変更 (3/8 → 3/11)

## 出席委員 (5名)

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	福澤 武
教育委員	中川 典子
教育長	山﨑 芳明

## 出席職員 (10名)

子ども・教育部長	立川 資久
次世代育成担当部長	保科 彰吾
参事(子ども健康担当)	清古 愛弓
子ども総務課長	坂田 融朗
子ども施設課長	佐藤 尚久

子ども支援課長	真家 文夫
」 こり入1坂床以	具多 入人
児童・家庭支援センター所長	峯岸 邦夫
学務課長	門口 昌史
指導課長	坂 光司
図書・文化資源担当課長	前田 康行

#### 書記 (2名)

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

## 市川委員長

それでは、開会に先立ちまして、本日、傍聴者から傍聴申請がございます ので、傍聴を許可していることをご報告いたしておきます。

ただいまから、平成23年教育委員会第3回定例会を開催いたします。

本日の会議の署名委員は、福澤委員にお願いをいたします。

本日の議事日程でございますけれども、お配りしてあるとおりなんですが、第1の議案、指導課からの議案第8号、これは人事案件でございますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項ただし書きの規定に基づきまして、非公開といたしたいと思いますので、その可否を求めます。

賛成の方は手を挙げていただきたいと思いますが。

(賛成者举手)

#### 市川委員長

全員賛成でございますので、それでは、非公開というふうにさせていた だきます。

この件につきましては、ただいま非公開となりましたので、議事日程の 最後に、関係者以外退席して行いたいと思いますので、よろしくお願いを 申し上げます。

#### ◎日程第2 協議

子ども総務課

(1) 平成22年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 報告書(案)

図書 • 文化資源担当課

(1) 千代田区指定文化財の指定

市川委員長

それでは、日程に早速入りたいと思います。

ただいま申し上げましたように、議案につきましては、秘密会のほうで お諮りすることにいたしましたので、協議でございます。

初めに、平成22年度、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及 び評価報告書につきまして、子ども総務課長から説明してください。

子ども総務課長

それでは、報告させていただきます。

22年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価でございます。

お手元に、報告書、少々厚目の冊子がございます。それを見ていただき たいと思います。

この教育事務の点検・評価につきましては、20年から始まりまして3年 目ということになります。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」 で法定された制度でございます。

評価をするに当たっては、有識者の知見を活用して自己点検をしなさい ということになっております。

今般3年目になりますが、従来のスタイルを踏襲しております。したがいまして、評価の方法、評価シート等は同一でございます。

今後につきましては、教育委員会としての意見を固め、庁内調整を経て、議会及び区民に公表をするという段取りになっています。

それでは、中を見ていただきたいんですが、まず1ページ目、目次の次ですけれども、「教育委員会の事務の点検・評価について」ということで、ただいま私が述べましたような点検評価の位置づけ等を記載してございます。

今年度につきましても、識者の知見を活用したわけでございますが、学識経験者といたしましては、最後から2枚目のページになるんですけど、ページ数で言いますと63ページになります。資料の1というものでございます。3年間はこの委員の方々にお願いをいたしました。明石委員、星野委員、金藤委員の3人の方にご意見をいただいたわけでございます。

会議の状況としましては、年間5回の会議を開催いたしました。一度は富士見みらい館の視察というものも入ってございます。その後の会議もございました。ということで、識見を活用して個々の事業を見てきたわけでございます。

今回の対象事業でございますけれども、次の3ページに一覧が出ております。13事業です。教育委員会所管事務の13事業について自己点検をしたわけでございます。そして、この13事業につきましては、21年度、区の主要施策のうち、教育委員会が所管をしている事務のすべてでございます。それが今回の対象事業ということになったわけでございます。

続きまして、その次のページからは、個々の事業の点検・評価シートということで、個々の事業の自己点検結果でございます。事業の目的、実施方法を含む内容、今年度の目標、そしてそれに対する実績、かかったコストといった事実を踏まえまして、指標としては、達成度、有効性、必要性、効率性、公平性といった視点から、この事業を眺めたときにどういう自己評価を下すかということでございます。

ここは、従来どおり5段階の評価で自己採点をしております。そして、 その結果を、右、7ページの上にグラフが出ておりますけれども、グラフ 化をし、その傾向を明らかにするとともに、事業の課題を改めて確認を し、今後の事業の方向性を示す。それが最後のページ。最初の事業で言いますと、8ページになるわけでございます。

という形で、13事業をそれぞれ自己点検してまいりました。この13事業 につきましては、担当のほうから、それぞれ識者の方に事業内容を説明 し、意見交換をしながら評定をしてきたということでございます。

その際に、個々の意見のやりとりはさまざまございました。そして、57ページになりますが、3人の識者の方からそれぞれ総評をいただいております。3年間この先生方に見ていただきましたので、今年度のことも含めまして、過去のものについても、その印象として、るるご意見をいただいてまいりました。

このお三方の総評に当たるご意見をまとめて、教育委員会としての見解を示しているのが61ページになりますが、「有識者からの意見に対する教育委員会としてのまとめ」というものです。

ここでは、委員の方にいただいた主な意見を教育委員会として受けとめて、そして、その方向性というものを表記したわけでございます。大きくは2つございました。

まず、総評としては、この3年間、着実に事務は蓄積を重ねておりまして、有効な活動をしているという総評をいただいております。千代田区の場合は、千代田区の教育事務については、有効な事務そして先導的な施策をその中に含んでいる事務が大変あるということを感想としておっしゃっていただいています。

個別には、特に、今年度につきましては、富士見みらい館――これは視察にも行ったんですけれども、を象徴的な1つのことととらえまして、この富士見みらい館という子ども施設に関する複合施設は、それぞれ各事業主体が空間的にも共有し、また、職員間の連携もよくとれているというか、それぞれ工夫をしているというようなご意見をいただいております。

しかしながら、それにとどまっていてはいけないと。むしろ子ども施設としての複合体が、大人の学びであったり、地域のスポーツの拠点であったりという、むしろ社会教育との連携、地域との連携というものをその志向に入れていかなければいけない。視野に入れていかなければいけないだろうという、そういう方向性を、委員の方々、それぞれのご発言がございました。

教育委員会といたしましても、単に、子ども施設の複合体、そこで内側だけでうまくいっているということではなくして、むしろ地域の交流拠点として、この施設が生きていくという方向の志向性は持っておりますし、委員ご指摘のそれは真摯に受けとめたいと、今後もそういう方向で努力をしていきたいということでございます。

それが大きな点の1つ。

もう一つが、やはり3人の識者の方、九段中等の今後ということを、期 待も込めまして、その推移について見届けていきたいなというようなご意 見が共通してございました。これはこの3年間の評価方法にも1つかかわってくる話でございますが、九段中等という区立の6年間一貫校、これがどのような人間形成をしていくのかというのが今後問われる。その際に、こういう事業評価のあり方が、単年度の達成度ということを繰り返すだけでなくして、長期な視点から人の育ちというものを測定していかなければいけない。その1つの象徴的なのが九段中等教育学校、これの今後の推移だということでございます。

教育効果の測定というのが、もちろん人格の形成でございますので、毎年度どこまで事業を行ったかということとは別に、どのような人間に育っていったのかという測定をする必要がもちろんあろうかという認識は持っております。しかしながら、人の形成というのがどういう物差しをもってはかったらいいのかというのは大きな課題でございます。したがいまして、今後は、単年度の事業評価ということだけではなく、長期的な人の育ちをはかれるようなデータ集積ですとかいったことも視野に入れながら、その事業効果というものをはかる物差しを工夫していきたいというふうに、教育委員会としても意見を述べたということでございます。

大きくは、その2点が、識者の方から指摘をされたものとして、教育委員会としての意見をまとめたものでございます。

市川委員長

ご苦労さまです。

本件の資料等につきましては、事前に配付していただいて、いろいろと 読んでこられたんだろうと思いますが、ただいまの説明につきまして、あ るいはその他、本件に関することで何かございましたら、ご意見をお願い したいと思います。

古川委員

まず、質問、教えていただきたいことがあるんですけれども、事業番号 9 の待機児童対策なんですけれども、そこの有効性のところで、評価は 4 でしたが、「入園申込者に対する保育園等の案内が充分できなかった」と あるんですけれども、もう少し詳しく教えていただけますか。

子ども支援課長

子ども支援課からお答えさせていただきます。

入園案内が充分にできなかったという部分なんですが、原則的には、窓口にお見えいただきまして、入園の申し込みを受ける段階で、いろいろお話をさせていただくんですけれども、千代田区の場合、こども園とか保育所、あるいは認証保育所など、さまざまなものが重なって保育を実施しております。その中で、特定の園に関してのみのご質問でお帰りになってしまわれる保護者の方等いらっしゃいまして、例えば、保育園だけをお聞きになって、こども園のお話をされず、その後、こども園に内定をするとか、そういったような事態がありましたので、1ポイント下げさせていただいたということになってございます。

市川委員長古 川 委 員

よろしいですか。

はい。

市川委員長 ほかにいかがですか。

中川委員

ちょっと細かいことなのですが、5ページの事業概要のところに「富士 見小学校・幼稚園の改築を機に、地域全体で」というふうに書いてあるん ですけども、これは「幼稚園」という言葉じゃなくて、「こども園創設を 機に」とかというふうにしたほうがよろしいんじゃないかと思ったんです が。

子ども施設課長

説明文が短くて、申しわけございません。当時そこに建っていた富士見小学校、富士見幼稚園、こちらの建てかえを機にという意味で、ここに記させていただいたんですけれども。それを機に、富士見児童館の部分も、一緒にここに入れてということで、あそこの敷地に建っていた小学校、幼稚園の建てかえを機にという意味で、そこに書かせていただきました。

中川委員

わかりました。

それで、私も初めてなものですから、初歩的な質問になってしまうかも しれませんけども、そうしたら申しわけございません。中に、どこという ことではなくて「計画の執行」とか「執行計画の精度」とかという言葉が 出てくるんですけど、この具体的な内容というのがちょっとわかりにくい んですけども。これは、説明がもう、委員の方との間でなされているとい うことでよろしいんでしょうか。

子ども総務課長中川委員

例えば、どこですか。

例えば、27ページ、「下記評価をふまえた事業の課題」というところで、「執行計画の精度を高めていく」という言葉があるんですけども。それから、31ページの一番上に、「計画の適切な遂行」というのがあるんですけど、それが具体的に、私なんかはどういうものなのかというのはわからないわけなんですけど。

子ども総務課長

まず、31ページの上にある計画というのは、今般この個表は、次世代育成支援の検討ということで、指標のところにも出ておりますし、また次世代育成行動計画の策定という、具体的には次世代育成行動計画の策定という中身の事業なんですね。それを受けておりまして、ここでは省略して、「計画」と言っちゃったということです。

中川委員

わかりました。

「精度を高めていく」というのは。

子ども支援課長

すみません。27ページのほうになります。事業規模の見積もりのものにつきましては、対象となるお子さんの数、あるいは前年度あるいは前々年度の医療費の動向等をカウントいたしまして、適正な予算の額の見積もり等を行うという部分になります。「執行計画の精度を高めていく」という部分になりますが、例えば、昨年ですと新型インフルエンザ、ことしですとノロウイルス等の関係とかで、医療機関へ1年間均一にかかるわけではなくて、季節ごとですとか、そういう流行病の動向によって、医療機関へかかる率というのも変わってまいりますので、予算の執行に際しまして、そういったピークの時期というのをある程度見定めまして、適正な執行をしていきたいということで、そういった状況を適切に判断したいという意

味で書かせていただいています。

中川委員

わかりました。

それから、事業の、これは8番と10番なんですけれども、学童クラブ関係が2つに分かれていますが、その区別というのをちょっと説明してください。

児童・家庭支援センター所長

この中で、10番のほうは「放課後子どもプラン」ということで、学校内につくった学童クラブを指しております。それと、放課後子ども教室ということで、学びとか遊びをやっておりますので、こちらに集約させていただいておりまして、8番のほうについては、従来の学童クラブということですけども、待機児対策ということで、こちらはつくらせていただいておりますので、普通の児童館の学童クラブとそれから学校内学童クラブを含めた待機児対策という、表題に合わせた仕分けをしております。ですから、重複している項もあるわけですけども。

中川委員

私も初めてなんですけど、これは学童に対するいろんな支援ですから、 一緒にして、もう少し有機的にしたほうがいいんじゃないかなというふう に思って。

児童・家庭支援センター所長

そうですね。来年度予算から、学童クラブの待機児対策という表題を除いておりますので、その辺は整理できるんだと思います。

中川委員

わかりました。

それから、保育園をはじめ待機児童対策というのが、今、問題にはなっているんですけども、報告書を読んですごく気になったことがあります。保育園、幼稚園、こども園などが、仕事などの社会参加をしながら安心して子育てができるようにするという、親の状況ばかりが強調されているような気がするんですね。だけど、保育園にしろ、幼稚園にしろ、こども園にしろ、本来は子どもの健やかな成長のためにどう環境を整えていくかということだと思うんです。それを考えますと、現代は核家族化が進んでいる中で一人っ子がすごく多くなってきたりとか、2人であったりとかする中で幼稚園、保育園、こども園というのは、子どもの社会性をはぐくむ大切な場所、むしろ家庭に代わって、そういう場になるところではないかと思います。そういう面での施策というのをこれから考えていただきたいなというふうに思います。それがもう少し、この報告書にも考え方として出てきても良いんじゃないかなというふうに思ったんですけども。

報告を見ていますと、金藤先生がおっしゃっていることは、次世代に対して具体的に、これを全部やったらすごく良いんじゃないかなと思います。「次世代育成支援のためのソフト開発」というのを、これからの施策の中に生かしていただければ良いかなというふうに思いました。

以上です。

市川委員長

はい。よろしゅうございますか。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

古川委員 | 今、放課後子どもプランの話が出ましたので。私の子どもも利用させて

いただいています。児童館が学校と同じ施設の中にあって、そこに行けば 夕方までは安全に過ごせているんですけれども、この放課後子ども教室 で、より充実した放課後が過ごせています。手厚い制度だなと思っていま す。

あと、別の件なんですが、九段中等の評価の仕方についてなんですけれども、人格の形成を目指す教育活動の評価の仕方がどういう「物差し」をもって測定するかは難しいところだけれども、つくっていく必要があると思うというところは、私もそうだなと思います。その「物差し」を決めるのは難しいと思うし、本当に時間もかかると思うんですけども、昨年度の定例会でも九段中等のいろいろなお話をしました。九段中等を立ち上げた目的が何であったかなと思って読み返したりしたことがあるんですけれども、教育活動の物差しを長い期間で制定して、外に示すことで、学校を立ち上げたときの目的を、違った形で皆さんに示していけるんじゃないかなと思います。では、具体的にというと、まだちょっとわからないんですけれども、これから皆さんと話し合っていければなと思っております。

学校等の施設が、地域の拠点施設としての仕組みづくりの必要性についてのところがありますが、私の子どもの学校もいろいろな施設が入っている複合施設なんですけれども、教育以外で地域の方がいろいろなかかわり方をしていますし、また、例えば伝統、文化なんかのサークルの方など、子どもたちに教えていただいたりして、子どもたちの教育にもご協力いただいております。私の印象では、大分、学校が1つの地域の拠点になっているんではないかなと感じています。今後もさらに発展していくといいなと思っております。

金藤先生の文章の中に、「親育ち支援プログラム」のことがありますが、教育委員会の中でも、いろんな支援の親育ちのプログラムがされているんですけれども、社会教育の関連の部局というと千代田区だとどの部署なんでしょうか。

子ども総務課長 古 川 委 員

区民生活部の文化スポーツ課です。

教育委員会の中でも、いろいろ親育ちの支援がされているんですけれど も、その部とのやりとりなんかはあるんでしょうか。

子ども総務課長

はい。社会教育、文化スポーツ課というのがございますし、本日議題になっております図書館というのは、まさに社会教育の核でございます。したがいまして、もちろん教育の事業をコミュニティの事業と融合という形での、今、事務の仕分けになっていますけれども、密接不可分でございますので、そこは有機的に連携をとっていくという姿勢でおりますし、そのような情報交換もさせていただいていますし、必要なときにはここに出てきていただくということになっています。

古川委員

はい。わかりました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

福澤委員 先ほど中川さんがおっしゃった、子どもの社会性という点で、確かに、

今、一人っ子というんで、きょうだいもいないんじゃ、社会性は家庭じゃ、なかなかできないんですよね。子どもというのは、3人いると社会性ができると言われていますけれど。今、3人子どもがいるところというのは少ないんじゃないかと。そうすると、やはり子どもの社会性を幼いときからつけるためには、こども園なんかのところでつけるというのは、非常に必要なことだと思うんですね。

それで、私はちょっと実情をよく知らないので申しわけないんですが、こういうこども園なんかで、同じ年齢だけで区別しないで、縦の関係ですね。そうすると、年上の子が年下の子に対する態度、それから、年下の子が年上の子に対する態度、そういうようなことを学ぶし、また、年上の子からいじめられることだってあると思うんですよ。だけど、それは当たり前のことなんでね。そんなことはむしろあって良いので、そういうことがない、全く無風状態で育てられたら、ろくな子ができないんですね。だから、そういう点で、私は大いにこども園みたいなところで揉まれるということ、これが非常に必要なことじゃないかなと、そういう視点から見ていく必要があると、こういうふうに思います。

市川委員長

ほかにいかがでしょうか。

このお三方の委員さんの意見を参考にして、教育委員会としてどういうふうにまとめるのか、どういうふうに評価するのかという案を検討していただいたんですが。

この中で、ちょっと、私、「「総合型地域スポーツクラブ」としての視点 等も踏まえ」という項が出てきますね。これは当然、区長部局へ委任している事項ですね。ですから、その辺、私の知るところでは、狭い範囲かもしれませんけど、総合型地域スポーツクラブって行き詰まっているんですよね、運営やらいろんな参加人員とか、そういうのをめぐって。ですから、文部科学省は一生懸命なんですけどね。結構、体育関係者の間では四苦八苦している部分もあるので、よくその辺を区役所全体として検討していただきたい。教育委員会が「視点も踏まえ」というようにいうと、どういう視点なんだという話にもなりかねないような状況が一部にはあるようです。非常に盛んな県もあるんですよ。東京都も力は入れているんでしょうけど、いろいろ話を聞いてみればわかるように、地域総合型スポーツクラブというのは、なかなか普及していないんですね。その辺も踏まえて、この表現、「研究する」とか「検討する」とか、そういうふうなのが、今、現実には合っているんじゃないかなと、そういう気がします。

それから、同じく教育委員会としての意見というかコメントですか、まとめですか、先ほど中川委員さんからも出ましたし、ほかの委員さんからも出たわけなんですが、学校での成果を――九段中等のですね、成果をデータ化するというのが非常に難しい作業ですよね。わかりやすい作業もありますよ。ただ、それが良いことか悪いことかという議論が余りなされていない。例えば、東大へ何人入ったとか、私大へ何人入ったとかって、そういう単純

なデータのことを言っているんじゃない。まさかこれではね。そうすると、やっぱり奥が深いし、いろいろとこれまでも、6年目になるわけですけれども、さまざまなことがあったわけですね。うまくいった部分もあれば、そうでない部分もあったし、いろいろ新聞ダネになったようなこともあるわけでして。このあたりもよく慎重に検討して、どういうデータなのかというところから始めないといけないんだろうなというふうに思います。単純に、何か引っ張ってきてできるような、そういうデータじゃ、とっても、ご承知のとおり、事務局としても意味がない。ですから、一遍、この中でお三方も言っているように、九段中等を実際に見ていただいて、それで、よく先生方や校長さんやらそういう方と話をしていただいて、やっていただくのが良いのかなというような気がしています。

それから、さっき峯岸所長さんがおっしゃったんだけど、来年度から放課 後の学童クラブと、それから児童クラブを一緒にした予算立てにするという ことですか。

児童・家庭支援センター所長

学童クラブの待機児童対策という項目がなくなるということです。

市川委員長

ああ、そうなの。

児童・家庭支援センター所長

ええ。普通には、今もって待機児ゼロを堅持しておりますので、あえて項目として挙げていないということです。

市川委員長

ああ、そうですか。これ、去年でしたか、おととしでしたか、最初のときだったかな、3人の委員さんからも、なぜ一緒にしないんだという意見がありましたよね。それはちょっと、考え方が違うんだということで整理をしたはずなので。その辺のところははっきりさせておいたほうがよろしいだろうというふうに思いました。

児童・家庭支援センター所長

そうですね。学識経験者の方は、学童クラブと放課後子どもプランの中で一緒にしたらどうだということもあるんですが、私のほうは選択肢を広げるという意味で、両立していくということで、教育委員会としての意見は述べているところなんですが、そういうのを専門家からは何回かご指摘をいただきました。ですけども、現状どおり進めていくということで、お答えしております。

市川委員長

ああ、そうですか。

ほかにいかがでしょうか。

中川委員

教育委員会の見解のところで、最後のところなんですけども、「人格の形成を目指す教育活動の成果を確認することは」、これは人格の形成を目指すのは一般論であるとは思うんですけども、この文章の中でここに出てくると、ほかでも教育活動の成果を確認するというのは当たり前のことであって、この「人格の形成を目指す」というのがここに入っている意味というのは、ちょっとないような気がするんですけども。「データ等の蓄積をする必要があるとの意見をいただいている。その教育活動の成果を確認することは長期的なものであると同時に」というふうにしたほうが良いような気がするんですけれども。

子ども総務課長

はい。

中川委員

わざわざここに入れる必要はないんじゃないかという。

子ども総務課長

あえて、表現したところです。ある意味、先ほど委員長が言われましたように、相当、教育の効果をはかるということ自体の難しさというのがありますよね。その点を、強めに表現をしたんですが。ただ、これがないといけないという問題ではないとは思います。

中川委員

ええ。この九段中等のことを言っている文章の中で、「人格の形成を目指す教育活動の成果を」というふうになってくると、九段中等が際立ってそういう道を目指しているみたいに思われる、ざっと読んだときにそう思っちゃったもんですから、ないほうが良いかなと私は思いました。

子ども総務課長

実は、九段中等を、相当興味深く、お三人の先生方は見ていらっしゃいましたけれども、それは1つ象徴的な話でございまして、九段中等を1つのモデルとして、そもそもこういう全体の教育の活動の点検・評価というものが個別の毎年度の事業達成度ということだけではなしに、1つ、まさに教育がどのような人間をつくってきたのかという長期的な評価というのも必要なんだろうということなんですね。その1つの例として、注目度の高い九段中等教育学校を出していくということなんです。そういった表現には、ちょっとなっていないのかもしれませんので、趣旨はそういうことで、象徴的なものとして九段中等を言い、そして、いわゆる教育の効果測定というものは、やはり中等を含め、ほかの学校でもそうですし、その手法というものを研究していかなければいけないよということがその趣旨でございます。

ちょっと、わかりにくいですかね。

中 川 委 員 子ども総務課長

中川委員

ちょっとわかりにくいですね。

失礼しました。

それで、あと1つだけ。

23ページに「必要性」というところがあるんですけども、「子育て支援について、仕事と子育ての両立に向けて企業等事業主に働きかけを行っていく」というふうに書いてあるんですけども、区の中ではいかがなんでしょうか。区の職員の方たちの仕事と子育ての両立に関して、支援というものはできているんでしょうか。

市川委員長

お見かけするところ、この席に出席している方は、そろそろ子育てが終わってという感じじゃないですか。若いころどうだったかという話にもなろうかと思いますけど。特段、支援はしていないんでしょ。

教 育 長

区の内部でこういうことを話し合うのは、推進委員会という組織がありませね。

学務課長

職員用の千代田区職員次世代育成支援対策行動計画もあるんですよ。人事担当課で作っています。

そういう意味では、結構恵まれているかなと。ただ、休暇をとる、とらないというのは、だんなさん、奥さんとそういう関係もありますので、どちらかがという感じ。やっぱり、男性のほうが休暇を取得するものは少ないのか

なとは思いますけれども。でも、女性のほうはしっかりとっているという、 そういうバランスはとれているのかなとは思います。

市川委員長

率先して企業内保育所をつくるわけにはいきませんものね、待機児童がた くさんいるところに。

それでは、この件については、次回、先ほどからいろいろとご指摘が委員さんのほうからありましたけれども、それを踏まえて、もう一度検討し直していただいて、そして、議案として出してもらうと、そういうことでよろしゅうございましょうか。

(了 承)

市川委員長

よろしゅうございますか。それでは、そのように取り計らっていただきたいと思います。

それでは、次に、千代田区指定文化財の指定について、図書・文化資源担 当課長から説明してください。

図書・文化資源担当課長

千代田区の指定文化財の指定についてご説明します。

昨年の5月24日、教育委員会から区の文化財保護審議会に対しまして、平成23年度の千代田区指定文化財について諮問しましたところ、先日2月7日、同審議会より、2件の物件につきまして文化財として指定することが適当であるとの答申を受けましたので、本日ご協議をお願いするものであります。

その2件は、まず1件目は、工芸品としての有形文化財、日枝神社にあります山王大権現神号額 宝暦六年銘があるものです。もう一件は、歴史資料としての有形文化財、心法寺にあります庚申塔であります。

すみません。資料の裏面をお開きください。

まずは、日枝神社にあります山王大権現神号額でございます。

これにつきましては、日枝神社の江戸時代の社号を示す扁額でありまして、材質は木製です。下の写真の左側にあるものであります。この周りの外枠につきましては、後年に補強しましたもので、これではなく、真ん中の黒い漆で塗った部分でございます。これにつきましては、左下に揮毫者にかかわる銘と落款印がありますが、揮毫者につきましては、調べましたところ、どういう人物かというものはわかりませんが、背面にある銘文からは、武蔵国埼玉郡西方村、現在の越谷市あたりになります、秋山利左衛門という者が、宝暦6年、1756年の10月に奉納したものであります。奉納目的などは明らかではありませんが、西方村にも山王社が鎮守社として祀られておりまして、歴代当主も信仰しているため、山王社に対する秋山家の信仰から奉納されたものと考えられるということです。

秋山家は、武田家の元家臣でありまして、秋山利左衛門はその末裔で、荒川堤の普請とかそういうもので尽力をした人物というように、越谷市史を調べると、載っているところであります。

この額につきましては、宝暦6年(1756年)の作であること、また、黒漆 や朱や金箔などによって装飾がなされるなど、製作が優秀であり、千代田区 内に現存する数少ない江戸時代中期の木製の工芸品ということでありまして、区の指定文化財に指定したいというように考えているものであります。 隣のページになります。

心法寺の庚申塔です。庚申塔というものは、庚申の夜に、体内の虫が天に登って、その人の悪事を神に告げるため、終夜寝ずに過ごすという庚申待ちという信仰に基づいて建立されました石塔でありまして、千代田区内には、心法寺のほかに、柳森神社にもう1基あります。

この庚申塔につきましては、形態は、板駒型と呼ばれる、至って普通、一般的にある型の1つでありますが、この一番上のところに、左右に月と日、真ん中に青面金剛像がありまして、足元に、ちょっとわかりにくいんですが、鬼が二鬼いまして、それを踏んでいるという状況です。その下に3匹の猿がいて、足の両側に鳥がいるという、これが浮き彫りでされているものであります。側面に、「宝暦二壬申年九月吉日」の銘があるため、これは宝暦2年(1752年)に奉納されたものというように考えられております。

庚申塔につきましては、江戸時代前期以降に見られる庚申塔の典型的な形態を備えておりまして、保存状態もよく、他区の物件と比較しましても非常に優れたものであるということで、江戸時代中期の石造物として貴重なものとして、区として指定文化財に指定したいというように考えているものであります。

全体として、今まで、62点の文化財につきまして、区の指定文化財として 指定しております。日枝神社につきましては、これまで11件指定しておりま す。心法寺につきましては、5件指定しております。今回、この2件を追加 することによりまして、区の指定文化財は64件、日枝神社は12件、心法寺は 6件となります。

説明は以上です。

市川委員長

説明は以上のようでございますが、何かご質問等がございましたら、どう ぞ.

お願いします。

福澤委員

こういう文化財が今六十何点とかって、千代田区にあるというお話でした けども、児童たちにこういうものを見せるという、学校で見学に連れていく とか、そういうようなことは行われているんですか。

市川委員長

どうですか。

指導課長

子どもたちの地域学習、特に小学校3年生の区内めぐり等で、大きな史跡 等は見学する機会がありますけれども、区の指定文化財をつぶさにというと ころまでは、まだ至っていないと思います。

福澤委員

つぶさとまでは行かないまでも、せっかくこういうものがあるんだった ら、子どもたちにそういうものに関心を持たせるという教育というのが大 事、必要なんじゃないですかね。

指導課長

時間的な制約もある中で、主だったところをということで今押さえておりますけれども、他区に比べてもこういった文化財は非常に多い地域ですの

で、子どもたちの社会科的な関心を高める意味でも、こういったものが加えられないかどうか、検討していきたいと思っています。

市川委員長

教科書みたいに、何か教えるということじゃなくても、よく――そう言っちゃ失礼な言い方になるけど、田舎なんかだと、鎮守の森の物語だとか何だかとかいって、その区市町村独自でそういうパンフレットなんかをつくっていますよね。そういうようなのをつくって、子どもたちに読ませるというのも1つの手じゃないかなと思うんですけども。前田課長のほうで検討してみてください。

図書・文化資源担当課長

わかりました。

市川委員長

たくさん、先ほど件数をおっしゃっていましたけども、甘酒屋のなんかも ありましたよね。

図書・文化資源担当課長

そうですね。天野屋ですね。

市川委員長

そういうのが一体どういう意味を持つのか、私にはちょっとわかりかねることもありますけれども。大人でさえそういうものですから、どんなものがあるのかね、そういうのを一遍検討してみてもらったらどうでしょうか。そんなことでいかがでしょうか。

指導課長

委員長、よろしいですか。

3年生の地域学習で、「わたしたちの千代田区」という、準教科書と言っているんですけど、冊子をつくっています。その中には、こういった区の文化財ですとか、あるいは歴史的な建造物の紹介というのは幾つか収録していまして、区の指定文化財の比率はちょっと少ないかもしれませんけれど。

市川委員長

少ないよね。

指導課長

はい。区内のそういった建物ですとか貴重な財産については紹介をさせていただいていますので、また、関係課と連携をとりたいと思います。

市川委員長

まあ、江戸城だとか、そういう、だれでも知っているものについては、そういうものに載っているんでしょうけれども。この庚申塚だとか、山王さんの扁額とか、そういうようなのはあんまり知られていないわけですからね。

私、ちょっと伺いたいんだけど、庚申塔はともかく、この扁額って、だって、ずっと飾り続けるんでしょ、今後も。

図書・文化資源担当課長

これにつきましては、もう飾ってはいなくてですね。

市川委員長

あ、もう中に入っちゃっているんですか。

図書・文化資源担当課長

宝物殿に入って、保管しているものになりますので。指定文化財に指定しても、実際飾られていなくてしまっておかれている、一般の方の目には触れないような形になっているものもかなり多くありますので、そういう意味では、なかなか、すぐに行って見られるというわけではないという形になっておりますね。

市川委員長

なるほど。

図書・文化資源担当課長

担当課としましては、来年度は文化財総合調査ということで、区の指定文 化財に限らず、区内にありますいろんな文化資源というのが1,125点ほど、 記録にある中では確認しております。その現状がどうなっているのかという こととか、全体的に調べまして、平成6年度に千代田区の文化財ということで、630点ほど紹介したブックレットを出しているんですけども、またそういう新しいものをつくって、いろんな方に、お子さんも含めて、見ていただけるような簡単なものをつくって、発行したいというふうには考えております。

市川委員長

はい。ではそういうことで、よろしくお願いします。

中川委員

今おっしゃっていただいたんですけども、やっぱり、知らせるということはすごく大事だと思います。例えば子どもたちだったらスタンプラリーみたいな形をするとか、いろいろ楽しい仕掛けなど、どこがするのかわかりませんけども、そういう工夫もないと、子どもたちが興味を持たないかもしれないなという気がしますね。

市川委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか、本件につきましては。

(了 承)

市川委員長

それでは、この件につきましては、次回、教育委員会に、この会議に議案 として提出していただいて、決定をすることにしたいと思います。

## ◎日程第3 報告

## 子ども総務課

- (1) 平成22年度 保・幼・小・中学校等卒業(園) 式出席者名簿
- (2) 平成23年度第1回区議会定例会報告

## 図書 • 文化資源担当課

(1) 平成22年度刊行予定の文化財調査報告書

市川委員長

それでは、次に、報告事項に入ります。

子ども総務課長からお願いします。

子ども総務課長

それでは、卒業式の日程と、そこに出席をいただく委員さんと、私ども事務局の表をお配りしております。まず、その日程、日時、そして自分がどこへということをご確認いただきたいと思います。もし都合が悪いということがなければ、こういう予定でいきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

では、卒業式に関しましてのご報告は以上でございます。

続きまして、今般、ただいま、まさにその最中でございますが、第1回定 例会に関するご報告をさせていただきます。

これもお手元に資料がございます。まずは、区長の招集挨拶がそのまま文 面になったものがございます。

今回、子ども関連施策につきましては、保育園の待機児童対策、そして発達支援・特別支援教育の充実、家庭の教育力向上といった側面を区長から述べられてございます。これは、後ほどまたお読みいただきたいと思います。ページ数が17ページからというふうになっておるんですが、ちょっと見た

ら、中はページが振っていなかったんです。真ん中あたりですね。「子ども 関連施策」というところでございます。後ほどご一読いただきたいと思いま す。

そして、それに基づきまして、各会派の方からさまざまなご質問をいただいております。それもお手元に配付させていただいております。特に、やはり次世代関係ですね。幼保の今後の問題ですとか、その他多岐にわたってございますけれども、各会派の方から相当量のご質問をいただいております。これも後ほどお読みいただきたいと思います。

報告は以上でございます。

市川委員長

はい。2件の報告がありましたけれども、何かご発言がありましたらお願いします。

特によろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 図書·文化資源担当課長 それでは、次に、前田課長のほうからお願いします。

四番町歴史民俗資料館における、平成22年度刊行予定の文化財調査報告書 についてでございます。

毎年、文化財調査報告書を発行していますが、本年度はこの以下の3件につきまして発行予定で、今、準備を進めているところであります。

まず、1点目は、「原胤昭旧蔵資料調査報告書(4)」ということで、原 胤昭、幕末に南町奉行所与力を務めた人物でありまして、明治に入ってか ら、いろんな家に伝来する奉行所関係の資料を収集・編集し、所蔵していた ものを、区の指定文化財として、21年4月に指定しております。一部、個人 が所有しているものもありますが、ほとんどの資料を区に寄贈されまして、 区の所有となっております。四番町歴史民俗資料館におきまして、平成19年 度から資料の整理、翻刻の分析作業を進めてきまして、また、特別展も平成 19年秋に開催していますが、これまで3冊の調査報告書を刊行しました。今 年度は4冊目ということで、また新たな資料を翻刻したものを刊行する予定 でおります。

2点目が、「千代田区文化財調査報告書(19)江戸城の考古学Ⅱ」という ものです。

四番町歴史民俗資料館におきましては、平成13年に江戸城の考古学という 調査報告書を刊行しております。今回は、その後の発掘調査の成果を踏まえ まして、続編として刊行するものであります。今回は、大量なページになり ましたので2分冊としまして、1分冊目では、今までの発掘調査に新たな資 料を加えて、調査研究の成果を紹介し、また、2分冊目では、本丸付近で使 用されました、明暦の大火で罹災したと思われます、いろいろ資料の整理・ 調査の成果をまとめるものであります。中には、中国の有田の高級磁器や、 14世紀から16世紀の中国の元代末期から明代初期の陶磁器等々が含まれまし て、将軍家で使われていた非常に貴重な資料が含まれているということで、 これを紹介するものであります。 3点目は、さらに、この江戸城の考古学をもう少し簡単にしたような「ブックレット 江戸城発掘!」です。これは一般向けのガイドブックになります。この江戸城の発掘調査の成果を題材として、江戸城の散策を楽しむことができるように、一般向けのガイドブックを刊行するものです。例えば、玉川上水が遠く羽村から取水されて、最後に江戸城大奥の泉水として使用されていたことや、江戸城外堀の保存管理計画の契機ともなった外堀での調査成果や、江戸城北の丸での暮らしとか、近年明らかになった、今まで余り取り上げられることのなかった新たなトピックなどを盛り込んで紹介するものであります。

以上です。

#### 市川委員長

説明が終わりましたけれども、何かご発言がありましたら、お願いをいた よす。

よろしゅうございますか。特にございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

## ◎日程第4 その他

## 子ども総務課

- (1)移動教育委員会 (1/25 富士見みらい館)
- (2)教育委員会日程変更 (3/8 → 3/11)

### 市川委員長

それでは、報告は以上のとおりでございますが、その他、報告、何かございましたら。

子ども総務課長、お願いします。

# 子ども総務課長

2点ほどございます。

まず、1点は、お手元に配付させていただきました、1月に実施をさせていただいたふじみこども園の職員と教育委員会の懇談ということで、そのときの議事録を、今日配付をさせていただきました。

これにつきましても、後ほどご確認をいただきたいと思います。

そして、もう1点は、教育委員会の次回の予定でございますが、通常ですと、3月8日火曜ということになるんですけれども、これを3月11日の金曜日に変更させていただきたいと思いますので、その点ご了承ください。時間は午後3時でございます。

その2点でございます。

市川委員長

本件については、いかがでしょう。よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長

それでは、次ですが、教育委員さんのほうから何かございますか。ございませんか。

実は、私、事務局の方に検討していただきたいなと思うことがございまして、それを申し上げたいと思うんですが。

新聞をにぎわしたタイガーマスクの話がありますよね。この話について

は、私はこの時代としては非常に結構なことだと思うんだけども、いろんな、上から目線で批判する人だとか、やれ、施設のほうはこんなものじゃなくてこっちが欲しいんだとかって、いろいろあるようなんですけれども。少なくとも子どもたちがそういうことに関心を持つということ、ここは、僕は非常に良いことだろうなというふうに思うんですよ。ぜひ、そういう気持ち、実際に物を贈るとかなんとかということよりも、そういう気持ちが非常に大事だと思うんですね。もちろん行為それ自体も褒めた話だろうと思うんです。

先日、青少年協議会なんかに出ていまして、健全育成という話では、非常にいろんなご意見が出るし、いじめ対策だとか何とかという話があるんですが、健全育成というのは、もっと、そういうことだけじゃなくて、悪いことをしちゃいけませんよとかそういうことじゃなくて、やっぱり良いことも取り上げるようなのが好ましいんじゃなかろうかというふうに、若干思ったわけなんです。

そのタイガーマスクの話はともかくとしまして、先日、ちょっと関係があったものですから、東京都の公立学校の子どもたちの、もちろん善行も含めてですが、クラブ活動であるとかグループ活動で非常に目立つもの、あるいはクラブ活動で優秀な成績をおさめたとか、よく吹奏楽だとかコーラスだとかって、そういうのがありますね。全国大会で入賞したとかって、そういう話がありまして、そういうものを表彰する規定があるようです。その表彰式に参加して、もう20回ぐらいやっているはずなんですけれども。その中で一生懸命聞いていたんだけど、千代田区からは1つもその賞に該当するのがなかったので、いやあ、実に寂しいなと思うと同時に、やっぱり千代田区というのは子どもの数が少ないし、したがって学校の数も少ないので、漏れちゃうのかなというような気がしました。

ぜひ、そういうようなものを研究していただいて、大したお金がかかる話でもないんでしょうけど、予算を伴う話でしょうし。まして、例えば、たまたま通学の帰りにスーパーの前を通ったら、おばあちゃんが転んで、何か動けなくなっているのを119番で連絡してどうこうしたとかって、そういうような話とか。教育委員会だけの話ではなくて、全区のそういう、私なんかが考えると、ずぼらな考えを持つんですが、千代田区ジュニア賞とか、そんなような感じで、すべからくいろんなものをひっくるめて、ぜひ、千代田区の良いことをPRするような行為だとか、あるいはそういう成績をおさめたというのを、子どもたち、まあ大人も入って良いんでしょうけれども、その辺はご検討いただくとして、そういうものをちょっと考えてもらったらどうかなと。こういうのは、えてして、四、五年たつとマンネリに陥って、確かに、今でも小さな親切運動とか善意銀行とかってあるんですけれども、今はあんまり聞かなくなっちゃった。ですから、一定期間、5年なり3年なり時間を決めて、さらに続けられるかどうなのか、そういうようなことまでも含めて、来年度あたり、やれるものならやってもらえるように、事務局でご検

討いただければなと。あるいは、全区的なことですから、区内の部長会とかなんとかにご提案いただいてもいいだろうと思いますし。ということを、ちょっと申し上げたいんです。

そういうことで、それは私一人の思いで、今ここで申し上げただけなんで すけれども、ご検討いただければなと思います。

## 教 育 長

よろしいですか。確かに千代田区ではそういう表彰の規定みたいなものはないですね。でも、番町小学校はユニセフか何かの募金活動を毎年やっていて、そのときに感謝状を出しているようなことがあります。

今のお話、承りまして、いろいろ、ほかの区だとかを調査して、千代田区 としてどんなものができるか、検討してみたいと思います。

## 市川委員長

よくグループでもって――時々見るんですけれども、老人施設をグループで訪問するとか、それをもう何年も続けているとか何カ月も続けているとかって、そういう話はありますよね。そういうのは、やっぱり、たまたまそういうものが目につくと、そういう話題になるんでしょうけれどもね。やってみたらどうかなというふうに思ったものですから、お願いをしたいなと。

それでは、以上で本日予定した案件はすべて終わったんですが、この後、 秘密会にはいります。

休憩 午後4時13分

一 再開 一

(以降、秘密会は、人事案件につき、記録せず)

一 閉会 —